

はしがき

法学を学ぶと、どのような興味深い課題に出会い、かかわることができるのか。文系・理系を問わず、東京大学の学部1年生・2年生を対象として、東京大学法学部の教員13名が講義をしました。本書は、そのような授業の記録です。

学部1年生・2年生だけでなく、法学部とはどのようなところなのかと関心を持った高校生、学ぶ意義を再確認しようとする学部3年生・4年生や法科大学院の学生、他の分野を専門とする学生、アンテナをさらに磨こうとする職業人など、多くの皆様が手に取ってくださるならば、ありがたく存じます。

それぞれの講の順序は、意味がなくはないのですが、取り立てて言うほどのものではありません。読者が関心を持った順序で、どの講からでもお読みいただければよいと考えています。

東京大学法学部では、教養学部には属している1年生・2年生に向けて、駒場キャンパスで、「現代と法」という授業を開講しています。4月から7月までの13コマの授業です。法学部教員1名が1コマずつ、自分がいま関心を持っているテーマについて講義をし、学生からの質問に応えるなどする授業です。

法学部が開講責任母体となった教養学部の科目であり、学生にとっては2年間の教養課程において履修すべき重要なカテゴリーである「総合科目」の一つの選択肢です。専門課程で法学部に進もうとする学生から、法学部は全く考えていない理系の学生まで、様々な学生が履修しています。

2022年7月に刊行した『まだ、法学を知らない君へ——未来をひらく13講』と、2024年9月に刊行した『いま、法学を知りたい君へ——世界をひろげる13講』は、それぞれ、2021年度と2022年度の「現代と法」（その前身を含む）の記録が中心となっています。

第3弾である本書『さらに、法学を知りたい君へ——社会とつながる13講』は、2023年度と2024年度に「現代と法」を初めて担当した教員を中心として、やはり総勢13名が、それぞれ1講を文章にしたものです。書籍としての刊行にあたり、新しい情報を取り入れた内容としています。

法学部では、法学と政治学が、いわば車の両輪として、研究され、教育されています。東京大学法学部の政治学教員は、「現代と政治」という授業を開講し、『東大政治学』（東京大学出版会、2024年）を刊行しています。

「現代と法」は、2021年度から始め、2025年度においても継続しています。授業の運営において、東京大学教養学部から様々な支援を受けています。

本書の編集は、有斐閣法律編集局学習書編集部の入田萌衣さんが担当されています。藤本依子さんほかの皆様とともに進め、書名や装丁も親しみやすいものをお考えくださいました。御礼申し上げます。

本書を刊行するにあたって、多くの皆様からいただいているご助力に対し、感謝の気持ちを新たにしています。

2025年6月

「現代と法」委員会を代表して
白石 忠志

目 次

第 1 講

憲法

令状なしで「逮捕」？（小島慎司）————— 1

I A と B について 2

II C について 7

第 2 講

租税法

租税の公平性と中立性（神山弘行）————— 17

I はじめに 17

II 租税の公平性 20

III 課税単位 22

IV 黙示の租税（implicit tax） 26

V おわりに 30

第 3 講

民法・災害法

防災と災害対応の仕組みはどうなっているか（米村滋人）— 32

I はじめに——災害に関する法 32

- II 防災対策と津波訴訟 34
- III 災害対応と被災者支援 42
- IV 災害における法の役割 46

第4講

金融法

ブロックチェーンと金融法 (加藤貴仁) 48

- I ビットコインの誕生 48
- II ビットコインの意義——中央集権的な管理者が存在しないことの意味 50
- III ブロックチェーン (分散台帳技術) の汎用性 58
- IV ブロックチェーンが提起したもの 60

第5講

商法

企業活動と法律の関係 (増見淳子) 63

- I 企業で働く上で法律を学ぶ意味 63
- II ビジネスと法律の関係 64
- III 国際ビジネスと法律の関係 66
- IV 契約の重要性 68
- V 企業法務の仕事 71
- VI おわりに 74

第6講

民事訴訟法

令和の民事手続法改正 (松下淳一) 76

- I 「権利がある」の意味 76

Ⅱ 民事訴訟	78
Ⅲ 強制執行——金銭給付	83
Ⅳ 令和の法改正	84
Ⅴ 残された問題	87

第7講

刑法

性犯罪処罰規定の改正から考える刑法（橋爪 隆）—— 91

Ⅰ 刑法・刑事裁判とはどのようなものか	91
Ⅱ 改正前の性犯罪規定について	95
Ⅲ 改正後の不同意性交等罪	99
Ⅳ 改正法について考える	106
Ⅴ おわりに	109

第8講

刑事訴訟法

自転車による交通違反を減らすには どうすればよいか（川出敏裕）—— 110

Ⅰ 交通事犯の処理の流れ	110
Ⅱ 自転車の交通違反への対応	115
Ⅲ 改正の評価——自転車による違反は減るか	123

第9講

労働法

フリーランスは労働者？ ——働き方の多様化と労働法政策（荒木尚志）—— 126

Ⅰ 自由な働き方と労働法	126
--------------	-----

- II 雇用類似就業者に対する5つのアプローチ 131
- III 2023年フリーランス法の制定 138
- IV 多様な働き方に対応した労働法政策 143

第10講

著作権法

AIと著作権

——AI生成物はいかなる場合に著作物として保護されるのか
(田村善之) —— 145

- I 序 145
- II 国外の裁判例等 146
- III 検討 155
- IV 結びに代えて 161

第11講

競争法

デジタルプラットフォームをどう規制するか

——競争法の格闘 (滝澤紗矢子) —— 162

- I 競争法とデジタルプラットフォーム規制 162
- II デジタルプラットフォームの特徴 164
- III 欧米のGoogle事件 169
- IV 大規模な主要プラットフォームを対象とした行為規制の導入 173

第12講

国際法

ロシア＝ウクライナ戦争から国際法の

実像を捉える (伊藤一頼) —— 176

目 次

- I はじめに 176
- II 勢力圏抗争としてのロシア＝ウクライナ戦争 178
- III 戦争の終結と平和の回復に向けて 185
- IV おわりに——日本への示唆も含めて 190

第 13 講

法社会学

裁判員制度と民主主義

——トップランナーか周回遅れか

(Dimitri Vanoverbeke) —— 193

- I はじめに 193
- II 法社会学の視野から見る法と社会 195
- III ベルギーにおける陪審制の歴史と市民参加の発展 199
- IV 欧州における市民教育の役割と政策的取組み 203
- V 裁判員制度という狭い「民主主義の学校」——欧州に学ぶ
広がりの可能性 206

事項索引 (209)

執筆者紹介

* 執筆順

小島慎司

(こじま・しんじ)

東京大学大学院法学政治学研究科教授

法学部での学習へは、多様な回路がつながっています。本書を通じて、その一端を感じ取っていただけると幸いです。

神山弘行

(こうやま・ひろゆき)

東京大学大学院法学政治学研究科教授

当日は、講義を踏まえて、累進課税の利害得失や民主主義に関する本質的な質問も寄せられ、教える側も楽しい講義でした。

米村滋人

(よねむら・しげと)

東京大学大学院法学政治学研究科教授

私は元来医師で、法律・医療双方の仕事をしています。法律はあらゆる人に関係し、専門や進路によらず学んでほしいです。

加藤貴仁

(かとう・たかひと)

東京大学大学院法学政治学研究科教授

法と技術の関係には歴史があります。決して相性は悪くありません。技術への興味は法への興味にもつながります。

増見淳子

(ますみ・じゅんこ)

東京大学大学院法学政治学研究科教授

この本で法学のオモシロさを知り、知的な刺激にワクワクしてほしい。法学が退屈だと思っている人にこそ読んでもらいたい。

松下淳一

(まつした・じゅんいち)

学習院大学法学部教授、東京大学名誉教授

権利の実現にはそのための手続を進めることが必要です。時系列に沿って具体的に手続進行をイメージしてください。

橋爪 隆

(はしづめ・たかし)

東京大学大学院法学政治学研究科教授

1つの事件の解決を模索しつつ、同時に関連する問題も意識する必要がある点に、法学の面白さがあると思っています。

川出敏裕

(かわいで・としひろ)

東京大学大学院法学政治学研究科教授

法律は人々の行動を一定の方向に導くための道具でもあることを頭の片隅において、法学を学んでもらえればと思います。

荒木尚志

(あらき・たかし)

中央労働委員会会長、東京大学名誉教授

社会の在り様が大きく変化する今、法の果たすべき役割とは。現実に向き合いダイナミックに展開する法学の世界は面白い！

田村善之

(たむら・よしゆき)

東京大学大学院法学政治学研究科教授

法学は、社会を動かしていく制度を設計するダイナミックな学問です。その一端を本書で味わっていただければと思います。

滝澤紗矢子

(たきざわ・さやこ)

東京大学大学院法学政治学研究科教授

法的思考方法には、型があります。ある法の型に現実世界をあてはめると、その法が問題とする社会構造が見えてきます。

伊藤一頼

(いとう・かずより)

東京大学大学院法学政治学研究科教授

社会の変化を先導する手段としての法と、変えてはならないものを守る砦としての法。その両方の視点が法学では重要です。

Dimitri Vanoverbeke

(ディミトリ・ヴァンオーヴェルベーク)

東京大学大学院法学政治学研究科教授

歴史や国際的視野を通じて、民主主義を支える法の意義を考えてみませんか。

さらに、法学を知りたい君へ 社会とつながる 13 講

2025 年 9 月 20 日 初版第 1 刷発行

編 者 東京大学法学部「現代と法」委員会
発行者 江草貞治
発行所 株式会社有斐閣
〒101-0051 東京都千代田区神田神保町 2-17
<https://www.yuhikaku.co.jp/>
装 丁 堀由佳里
印 刷 株式会社理想社
製 本 牧製本印刷株式会社
装丁印刷 株式会社享有堂印刷所

落丁・乱丁本はお取替えいたします。定価はカバーに表示してあります。

©2025, 東京大学法学部「現代と法」委員会.

Printed in Japan ISBN 978-4-641-12661-9

本書のコピー、スキャン、デジタル化等の無断複製は著作権法上での例外を除き禁じられています。本書を代行業者等の第三者に依頼してスキャンやデジタル化することは、たとえ個人や家庭内の利用でも著作権法違反です。

JCOPY 本書の無断複写(コピー)は、著作権法上での例外を除き、禁じられています。複写される場合は、そのつど事前に、(一社)出版者著作権管理機構(電話03-5244-5088, FAX 03-5244-5089, e-mail:info@jcopy.or.jp)の許諾を得てください。